令和2年度予算案の概要 統計改革の推進

令和2年度予算案:18億円 (令和元年度予算額:14億円)

組織の改革とガバナンスの強化

8百万円【新規】

統計に関するガバナンス強化のため、統計分野に知見のある民間人材を活用する。

統計業務の改善

4. 6億円【新規】

省内の各統計が適切に作成されることを目的として、統計の企画から公表・データ保管までの一連の処理プロセスについて、省内の統計調査の処理プロセスを検証の上、各プロセスにおける作業内容や必要な書類を網羅的に整理し、標準化を図った上で、各処理プロセスの業務内容やスケジュール、担当者などを可視化することを目的とした統計作成標準ガイドライン(仮称)を作成する。あわせて、AIやRPAの活用による業務の効率化、処理プロセスの品質向上の取組も行う。

特に、情報システムのブラックボックス化を指摘されている毎月勤労統計調査の集計処理について先行して調査研究を実施する。

上記の統計業務の検証を踏まえ、かつ、現行統計処理システムが抱える課題※を解決すべく、新しい統計処理システムの基盤についての構想をまとめる。

※OS、プログラミング言語(Fortran、COBOL、SAMAS、DICS64)の見直し

統計に関する認識・リテラシーの向上

0.6億円【新規】

統計に関する認識・リテラシー向上等を目的として、全職員を対象とした統計基礎知識の習得に関する研修及び幹部職員を対象としたガバナンスの 強化等に関する研修等を実施する。

具体的には、統計調査担当職員及び統計活用分析職員に対する既存の研修内容の見直しに加え、全職員及び幹部職員に対する新たな研修について、 企画・運営・講師の選定・派遣等一連の研修事業を外部コンサルタントに委託する。

また、現行の研修体系の基となる「平成30年度~平成32年度政策立案のための能力(統計データ作成・活用・分析能力)の向上に向けた厚生労働省人材育成基本方針」は、令和3年の改定を予定していることから、本事業において研修体系の再構築を視野に入れた当該方針の見直し内容の具体的な提案を受ける。

統計調査事務の見直し

毎月勤労統計調査

10.4億円(令和元年度:11.7億円)

今般の不適切な取扱い事案を踏まえ、適切な統計調査の実施に必要な予算を計上する。

具体的には、東京都の500人以上規模の1,000事業所について本省による直轄調査及び第一種事業所のうち調査を実施していなかった2,000事業所 について調査を実施するための経費を計上する。

さらに、毎月勤労統計調査のあり方について、検討会を立ち上げ、外部有識者による検討を行う。

賃金構造基本統計調査

2. 6億円(令和元年度: 2.0億円)

今般の不適切な取扱い事案を踏まえ、調査計画に基づく統計調査の実施に必要な予算を計上する。

具体的には、事業所に対する郵送調査及び本省から企業本社に対する一括調査の実施、オンライン調査の実施に係る経費を計上する。

なお、調査票の事業所への郵送配布を本省から実施することに伴い、都道府県労働局の統計調査員手当等については所要額を見直す。